

# 27AB-am010

サリドマイド薬害を見つけた人や薬害を阻止した人から学んだ薬害防止対策に向けた一考察

○永倉 菜摘<sup>1</sup>, 堀内 正子<sup>1</sup>, 串田 一樹<sup>1</sup> (<sup>1</sup>昭和薬大)

【目的】2014年11月23日、「サリドマイド被害者による公益財団法人いしずえの設立40周年記念行事～次世代に伝える～サリドマイド事件を考える」に参加し、被害者や被害者の家族から直接話を聞く機会を得た。この薬害に興味を持ち、薬害防止対策に向けた一考察として、今後薬剤師として働いていく上で、また一人の女性として、筆者は何をしていけばよいのかを述べる。【方法】現在では、サリドマイド薬害事件について書かれている書物や論文は多数あるが、多くは先の書物からの引用や参考で書かれたものである。筆者はそれが本当に正しい情報なのかを確認するため、原点に戻って、特記すべき関係者の自伝や当時の論文などの一次資料を読み、裏付けをとった。【結果・考察】当時、薬による奇形児誕生の可能性を誰も想像していなかった中で多くの被害者を出した。アメリカではFDAの若手審査官、オーストラリアでは産科医によって、問題提起が行われ、上からの圧力に屈せず戦い、被害者数を最低限に留めることができている。日本は世界で被害が出ていることを知りながら、販売を続け被害の拡大に繋がった。利益を追求し、販売中止にできなかった国や、製薬会社には大きな責任がある。故に、薬害は避けることのできた被害であり、人災と言える。医療専門職の一員として、服薬指導の際は、患者が薬を服用した後を想像し、その後の状況が知れるようにする。そして一人の女性として、女性の患者、特に妊婦の方には妊娠期における注意や女性目線での服薬指導を行なっていく。また、医療人として、正しい知識を身につけ、英語を駆使し、諦めずに情報収集と発信を続けて行くことが必要である。第二のサリドマイド薬害事件を起こさないためにも、今回の「いしずえの会」のような交流を多く設け、参加し、報告し、薬害を風化させてはならない。